

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書	
【提出先】	関東財務局長	
【提出日】	平成31年 3月12日	
【会社名】	ギークス株式会社	
【英訳名】	geechs inc.	
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 曾根原 稔人	
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区道玄坂二丁目11番 1号	
【電話番号】	03-6690-6928	
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理本部長 佐久間 大輔	
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区道玄坂二丁目11番 1号	
【電話番号】	03-6690-6928	
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理本部長 佐久間 大輔	
【届出の対象とした募集(売出)有価証券の種類】	株式	
【届出の対象とした募集(売出)金額】	募集金額	
	ブックビルディング方式による募集	951,660,000円
	売出金額	
	(引受人の買取引受による売出し)	
	ブックビルディング方式による売出し	362,840,000円
	(オーバーアロットメントによる売出し)	
	ブックビルディング方式による売出し	234,495,000円
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。	

1 【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成31年2月15日付をもって提出した有価証券届出書及び平成31年3月4日付をもって提出した有価証券届出書の訂正届出書の記載事項のうち、ブックビルディング方式による募集622,000株の募集の条件及びブックビルディング方式による売出し309,500株(引受人の買取引受による売出し188,000株・オーバーアロットメントによる売出し121,500株)の売出しの条件並びにこの募集及び売出しに関し必要な事項が、ブックビルディングの結果、平成31年3月12日に決定したため、これらに関連する事項を訂正するため有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

第一部 証券情報

第1 募集要項

- 1 新規発行株式
- 2 募集の方法
- 3 募集の条件
 - (2) ブックビルディング方式
- 4 株式の引受け
- 5 新規発行による手取金の使途
 - (1) 新規発行による手取金の額
 - (2) 手取金の使途

第2 売出要項

- 1 売出株式(引受人の買取引受による売出し)
- 2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し)
 - (2) ブックビルディング方式
- 3 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)
- 4 売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)
 - (2) ブックビルディング方式

募集又は売出しに関する特別記載事項

- 2 オーバーアロットメントによる売出し等について
- 3 第三者割当増資について
- 5 当社指定販売先への売付け(親引け)について

3 【訂正箇所】

訂正箇所は_____ 罫で示してあります。

第一部 【証券情報】

第 1 【募集要項】

1 【新規発行株式】

(訂正前)

種類	発行数(株)	内容
普通株式	622,000	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 また、1単元の株式数は100株であります。

(注) 1. 平成31年2月15日開催の取締役会決議によっております。

2. 「第 1 募集要項」に記載の募集（以下「本募集」という。）及び本募集と同時に行われる後記「第 2 売
出要項 1 売出株式（引受人の買取引受による売出し）」に記載の売出し（以下「引受人の買取引受による
売出し」という。）に伴い、その需要状況等を勘案し、121,500株を上限として、S M B C 日興証券株式
会社が当社株主である曾根原稔人（以下「貸株人」という。）より借り入れる当社普通株式の売出し（以下
「オーバーアロットメントによる売出し」という。）を行う場合があります。オーバーアロットメントによる
売出しに関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2 オーバーアロットメントによる
売出し等について」をご参照ください。

これに関連して、当社は、平成31年2月15日開催の取締役会において、本募集及び引受人の買取引受による
売出しとは別に、S M B C 日興証券株式会社を割当先とする第三者割当による当社普通株式121,500株の新
規発行（以下「本第三者割当増資」という。）を決議しております。その内容に関しましては、後記「募集
又は売出しに関する特別記載事項 3 第三者割当増資について」をご参照ください。

3. 当社は、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者（以下
「第 1 募集要項」において「引受人」という。）に対し、上記発行数のうち、11,600株を上限として、当
社グループ従業員への福利厚生を目的に、ギークス従業員持株会を当社が指定する販売先（親引け先）として
要請しております。引受人に対し要請した当社の指定する販売先（親引け先）の状況等につきましては、後記
「募集又は売出しに関する特別記載事項 5 当社指定販売先への売付け（親引け）について」をご参照くだ
さい。

なお、親引けは、日本証券業協会の定める「株券等の募集等の引受け等に係る顧客への配分に関する規則」
に従い、発行者が指定する販売先への売付け（販売先を示唆する等実質的に類似する行為を含みます。）であ
ります。

4. 本募集及び引受人の買取引受による売出しに関連してロックアップに関する合意がなされておりますが、そ
の内容に関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 4 ロックアップについて」をご参
照ください。

5. 当社の定める振替機関の名称及び住所は、以下のとおりであります。

名称：株式会社証券保管振替機構

住所：東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

(訂正後)

種類	発行数(株)	内容
普通株式	622,000	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 また、1単元の株式数は100株であります。

- (注) 1. 平成31年2月15日開催の取締役会決議によっております。
2. 「第1 募集要項」に記載の募集（以下「本募集」という。）及び本募集と同時に行われる後記「第2 売
出要項 1 売出株式（引受人の買取引受による売出し）」に記載の売出し（以下「引受人の買取引受による
売出し」という。）に伴い、その需要状況等を勘案した結果、S M B C日興証券株式会社が当社株主である
曾根原稔人（以下「貸株人」という。）より借り入れる当社普通株式121,500株の売出し（以下「オー
バーアロットメントによる売出し」という。）を行います。オーバーアロットメントによる売出しに関しま
しては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2 オーバーアロットメントによる売出し等につい
て」をご参照ください。
- これに関連して、当社は、平成31年2月15日開催の取締役会において、本募集及び引受人の買取引受による
売出しとは別に、S M B C日興証券株式会社を割当先とする第三者割当による当社普通株式121,500株の新
規発行（以下「本第三者割当増資」という。）を決議しております。その内容に関しましては、後記「募集
又は売出しに関する特別記載事項 3 第三者割当増資について」をご参照ください。
3. 当社は、当社と元引受契約を締結した後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者（以下「第1
募集要項」において「引受人」という。）に対し、上記発行数のうち、10,800株を、当社グループ従業員への
福利厚生を目的に、ギークス従業員持株会を当社が指定する販売先（親引け先）として要請しております。
引受人に対し要請した当社の指定する販売先（親引け先）の状況等につきましては、後記「募集又は売出しに
関する特別記載事項 5 当社指定販売先への売付け（親引け）について」をご参照ください。
- なお、親引けは、日本証券業協会の定める「株券等の募集等の引受け等に係る顧客への配分に関する規則」
に従い、発行者が指定する販売先への売付け（販売先を示唆する等実質的に類似する行為を含みます。）であ
ります。
4. 本募集及び引受人の買取引受による売出しに関連してロックアップに関する合意がなされておりますが、そ
の内容に関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 4 ロックアップについて」をご参
照ください。
5. 当社の定める振替機関の名称及び住所は、以下のとおりであります。
- 名称：株式会社証券保管振替機構
住所：東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

2 【募集の方法】

(訂正前)

平成31年3月12日に決定される予定の引受価額にて、引受人は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（発行価格）で募集を行います。引受価額は平成31年3月4日開催の取締役会において決定された会社法上の払込金額（発行価額1,530円）以上の価額となります。引受人は払込期日に引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所（以下「取引所」という。）の定める「有価証券上場規程施行規則」第233条に規定するブックビルディング方式（株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売価に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況等を把握した上で発行価格等を決定する方法をいう。）により決定する価格で行います。

区分	発行数(株)	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
入札方式のうち入札による募集			
入札方式のうち入札によらない募集			
ブックビルディング方式	622,000	951,660,000	533,613,800
計(総発行株式)	622,000	951,660,000	533,613,800

- (注) 1. 全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。
2. 上場前の公募増資を行うに際しての手続き等は、取引所の定める「有価証券上場規程施行規則」により規定されております。
3. 発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であります。
4. 資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金の額であり、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額(見込額)の2分の1相当額を資本金に計上することを前提として算出した見込額であります。また、平成31年2月15日開催の取締役会において、会社法上の増加する資本金の額は、平成31年3月12日に決定される予定の引受価額に基づき、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとし、会社法上の増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から上記の増加する資本金の額を減じた額とすることを決議しております。
5. 仮条件（1,800円～1,930円）の平均価格（1,865円）で算出した場合、本募集における発行価格の総額（見込額）は1,160,030,000円となります。

(訂正後)

平成31年3月12日に決定された引受価額(1,775.60円)にて、引受人は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(1,930円)で募集を行います。引受人は払込期日に引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所（以下「取引所」という。）の定める「有価証券上場規程施行規則」第233条に規定するブックビルディング方式（株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況等を把握した上で発行価格等を決定する方法をいう。）により決定された価格で行います。

区分	発行数(株)	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
入札方式のうち入札による募集			
入札方式のうち入札によらない募集			
ブックビルディング方式	622,000	951,660,000	552,211,600
計(総発行株式)	622,000	951,660,000	552,211,600

- (注) 1. 全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。
2. 上場前の公募増資を行うに際しての手続き等は、取引所の定める「有価証券上場規程施行規則」により規定されております。
3. 発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であります。
4. 資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金の額であります。なお、会社法上の増加する資本準備金の額は552,211,600円と決定いたしました。

(注) 5. の全文削除

3 【募集の条件】

(2) 【ブックビルディング方式】

(訂正前)

発行 価格 (円)	引受 価額 (円)	払込 金額 (円)	資本 組入額 (円)	申込株 数単位 (株)	申込期間	申込 証拠金 (円)	払込期日
未定 (注) 1	未定 (注) 1	1,530	未定 (注) 3	100	自 平成31年 3月13日(水) 至 平成31年 3月18日(月)	未定 (注) 4	平成31年 3月19日(火)

(注) 1. 発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたします。

仮条件は、1,800円以上1,930円以下の価格といたします。

当該仮条件は、当社の事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見及び需要見通し、現在の株式市場の状況、最近の新規上場株の株式市場における評価並びに上場日までの期間における価格変動リスク等を総合的に検討して決定いたしました。

当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、平成31年 3月12日に発行価格及び引受価額を決定する予定であります。

需要の申込みの受け付けに当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

2. 払込金額は、会社法上の払込金額であります。また、前記「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、会社法上の払込金額(1,530円)及び平成31年 3月12日に決定される予定の発行価格、引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

3. 資本組入額は、前記「2 募集の方法」に記載の資本組入額の総額を、前記「2 募集の方法」に記載の発行数で除した金額とし、平成31年 3月12日に決定する予定であります。

4. 申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。なお、申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。

5. 株式受渡期日は、平成31年 3月20日(以下「上場(売買開始)日」という。)の予定であります。本募集に係る株式は、株式会社証券保管振替機構(以下「機構」という。)の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。

6. 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。

7. 申込みに先立ち、平成31年 3月5日から平成31年 3月11日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更又は撤回することが可能であります。

販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。

引受人及びその委託販売先金融商品取引業者は、各社の定める配分に係る基本方針及び社内規則等に従い販売を行う方針であります。配分に係る基本方針については各社の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認ください。

8. 引受価額が会社法上の払込金額(1,530円)を下回る場合は本募集を中止いたします。

(訂正後)

発行 価格 (円)	引受 価額 (円)	払込 金額 (円)	資本 組入額 (円)	申込株 数単位 (株)	申込期間	申込 証拠金 (円)	払込期日
1,930	1,775.60	1,530	887.80	100	自 平成31年 3月13日(水) 至 平成31年 3月18日(月)	1株に つき 1,930	平成31年 3月19日(火)

- (注) 1. 公募増資等の価格決定に当たりましては、1,800円以上1,930円以下の仮条件に基づいて、ブックビルディングを実施いたしました。
その結果、
申告された総需要株式数が、公開株式数を十分に上回る状況であったこと。
申告された総需要件数が多数にわたっていたこと。
申告された需要の価格毎の分布状況は、仮条件の上限価格に集中していたこと。
以上が特徴でありました。
従いまして、公開株式数以上の需要が見込まれる価格であり、現在の株式市場の状況及び上場日までの期間における価格変動リスク等を総合的に勘案し、1,930円と決定いたしました。
なお、引受価額は1,775.60円と決定いたしました。
2. 払込金額は、会社法上の払込金額であります。また、前記「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、会社法上の払込金額(1,530円)及び平成31年 3月12日に決定された発行価格(1,930円)、引受価額(1,775.60円)とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。
3. 資本組入額は、前記「2 募集の方法」に記載の資本組入額の総額を、前記「2 募集の方法」に記載の発行数で除した金額であります。
4. 申込証拠金には、利息をつけません。なお、申込証拠金のうち引受価額相当額(1株につき1,775.60円)は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。
5. 株式受渡期日は、平成31年 3月20日(以下「上場(売買開始)日」という。)の予定であります。本募集に係る株式は、株式会社証券保管振替機構(以下「機構」という。)の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。
6. 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。
7. 販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。引受人及びその委託販売先金融商品取引業者は、各社の定める配分に係る基本方針及び社内規則等に従い販売を行う方針であります。配分に係る基本方針については各社の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認ください。

(注) 8. の全文削除

4 【株式の引受け】

(訂正前)

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数 (株)	引受けの条件
S M B C 日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目 3 番 1 号	541,000	1. 買取引受けによります。 2. 引受人は新株式払込金として、払込期日までに払込取扱場所へ引受価額と同額を払込むことといたします。 3. 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
株式会社 S B I 証券	東京都港区六本木一丁目 6 番 1 号	24,300	
東洋証券株式会社	東京都中央区八丁堀四丁目 7 番 1 号	16,200	
エース証券株式会社	大阪府大阪市中央区本町二丁目 6 番11号	8,100	
水戸証券株式会社	東京都中央区日本橋二丁目 3 番10号	8,100	
岩井コスモ証券株式会社	大阪府大阪市中央区今橋一丁目 8 番12号	8,100	
岡三証券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目17番 6 号	8,100	
いちよし証券株式会社	東京都中央区八丁堀二丁目14番 1 号	8,100	
計		622,000	

(注) 1. 上記引受人と発行価格決定日(平成31年3月12日)に元引受契約を締結する予定であります。

2. 引受人は、上記引受株式数のうち、2,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託する方針であります。

(訂正後)

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数 (株)	引受けの条件
S M B C 日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目 3 番 1 号	541,000	1. 買取引受けによります。 2. 引受人は新株式払込金として、払込期日までに払込取扱場所へ引受価額と同額(1株につき1,775.60円)を払込むことといたします。 3. 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額(1株につき154.40円)の総額は引受人の手取金となります。
株式会社 S B I 証券	東京都港区六本木一丁目 6 番 1 号	24,300	
東洋証券株式会社	東京都中央区八丁堀四丁目 7 番 1 号	16,200	
エース証券株式会社	大阪府大阪市中央区本町二丁目 6 番11号	8,100	
水戸証券株式会社	東京都中央区日本橋二丁目 3 番10号	8,100	
岩井コスモ証券株式会社	大阪府大阪市中央区今橋一丁目 8 番12号	8,100	
岡三証券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目17番 6 号	8,100	
いちよし証券株式会社	東京都中央区八丁堀二丁目14番 1 号	8,100	
計		622,000	

(注) 1. 上記引受人と平成31年3月12日に元引受契約を締結いたしました。

2. 引受人は、上記引受株式数のうち、2,000株について、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託いたします。

5 【新規発行による手取金の使途】

(1) 【新規発行による手取金の額】

(訂正前)

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
1,067,227,600	12,000,000	1,055,227,600

- (注) 1. 払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、新規発行に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であり、仮条件(1,800円～1,930円)の平均価格(1,865円)を基礎として算出した見込額であります。
2. 引受手数料は支払わないため、発行諸費用の概算額は、これ以外の費用を合計したものであります。また、消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)は含まれておりません。

(訂正後)

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
1,104,423,200	12,000,000	1,092,423,200

- (注) 引受手数料は支払わないため、発行諸費用の概算額は、これ以外の費用を合計したものであります。また、消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)は含まれておりません。

(注) 1. の全文及び 2. の番号削除

(2) 【手取金の使途】

(訂正前)

上記の差引手取概算額1,055,227千円に本第三者割当増資の手取概算額上限207,740千円と合わせた、手取概算額合計上限1,262,967千円については、設備資金、運転資金及び子会社への投融資資金等として以下の使途に充当する予定であります。

設備資金

事業拡大に伴う人員の増強に対応するため、本社オフィスの増床に係る資金として平成32年3月期に100,000千円、平成33年3月期に100,000千円を充当する予定であります。

運転資金

イ. IT人材事業

多くのITフリーランスを集めることでマッチングの機会が増えることから、ITフリーランスを新規獲得するためのWebプロモーションに係るリスティング広告（検索連動型広告）、アフィリエイト費用、SEO対策（検索エンジン最適化対策）費用等のITフリーランス集客費用として、平成31年3月期に10,390千円、平成32年3月期に160,580千円、平成33年3月期に120,000千円を充当する予定であります。また、ITフリーランスに向けた当社ブランディング強化によってエンゲージメントを高めマッチングの機会が増えるため、新規もしくは既存登録者向けに制作するITフリーランス向けの冊子、ノベルティ、その他各種イベント開催などの販売促進を目的とした広告宣伝費として、平成32年3月期に4,200千円、平成33年3月期に5,400千円を充当する予定であります。加えて、ITフリーランスの登録者及び受注数の増加により、顧客及びITフリーランスに対するサポート等の関連業務が増加することに伴う社内人員の増員を目的とする人材採用費及び人件費等として、平成32年3月期に85,335千円、平成33年3月期に115,306千円を充当する予定であります。

ロ. インターネット事業

多くのユーザーを獲得することで広告主からの広告掲載受注へとつながることから、ゴルフ専門情報サイト「Gridge（グリッジ）」の閲覧ユーザー獲得を目的としたWeb広告等の広告宣伝費用として、平成32年3月期に6,000千円、平成33年3月期に24,000千円を充当する予定であります。

子会社への投融資資金

イ. IT人材育成事業

NexSeed Inc. における留学見込生の新規獲得に伴うWeb広告費用等の留学生集客費として、平成32年3月期に62,329千円、平成33年3月期に72,109千円を充当する予定であります。

ロ. ゲーム事業

G2 Studios株式会社における事業拡大による開発ラインの増加に伴うエンジニアの増員を目的とする人材採用費及び人件費等として、平成32年3月期に178,473千円、平成33年3月期に162,618千円を充当する予定であります。

上記 ~ の残額につきましては、運転資金のために借入れた銀行からの借入金の返済資金に充当する予定であります。

具体的な充当時期までは、安全性の高い金融商品等で運用する予定であります。

(訂正後)

上記の差引手取概算額1,092,423千円に本第三者割当増資の手取概算額上限214,980千円と合わせた、手取概算額合計上限1,307,403千円については、設備資金、運転資金及び子会社への投融資資金等として以下の用途に充当する予定であります。

設備資金

事業拡大に伴う人員の増強に対応するため、本社オフィスの増床に係る資金として平成32年3月期に100,000千円、平成33年3月期に100,000千円を充当する予定であります。

運転資金

イ. IT人材事業

多くのITフリーランスを集めることでマッチングの機会が増えることから、ITフリーランスを新規獲得するためのWebプロモーションに係るリスティング広告（検索連動型広告）、アフィリエイト費用、SEO対策（検索エンジン最適化対策）費用等のITフリーランス集客費用として、平成31年3月期に10,390千円、平成32年3月期に160,580千円、平成33年3月期に120,000千円を充当する予定であります。また、ITフリーランスに向けた当社ブランディング強化によってエンゲージメントを高めマッチングの機会が増えるため、新規もしくは既存登録者向けに制作するITフリーランス向けの冊子、ノベルティ、その他各種イベント開催などの販売促進を目的とした広告宣伝費として、平成32年3月期に4,200千円、平成33年3月期に5,400千円を充当する予定であります。加えて、ITフリーランスの登録者及び受注数の増加により、顧客及びITフリーランスに対するサポート等の関連業務が増加することに伴う社内人員の増員を目的とする人材採用費及び人件費等として、平成32年3月期に85,335千円、平成33年3月期に115,306千円を充当する予定であります。

ロ. インターネット事業

多くのユーザーを獲得することで広告主からの広告掲載受注へとつながることから、ゴルフ専門情報サイト「Gridge（グリッジ）」の閲覧ユーザー獲得を目的としたWeb広告等の広告宣伝費用として、平成32年3月期に6,000千円、平成33年3月期に24,000千円を充当する予定であります。

子会社への投融資資金

イ. IT人材育成事業

NexSeed Inc. における留学見込生の新規獲得に伴うWeb広告費用等の留学生集客費として、平成32年3月期に62,329千円、平成33年3月期に72,109千円を充当する予定であります。

ロ. ゲーム事業

G2 Studios株式会社における事業拡大による開発ラインの増加に伴うエンジニアの増員を目的とする人材採用費及び人件費等として、平成32年3月期に178,473千円、平成33年3月期に162,618千円を充当する予定であります。

上記 ~ の残額につきましては、運転資金のために借入れた銀行からの借入金の返済資金に充当する予定であります。

具体的な充当時期までは、安全性の高い金融商品等で運用する予定であります。

第2 【売出要項】

1 【売出株式（引受人の買取引受による売出し）】

（訂正前）

平成31年3月12日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）（2）ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者（以下「第2 売出要項」において「引受人」という。）は、下記売出人から買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（売出価格、発行価格と同一の価格）で売出しを行います。引受人は株式受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

種類	売出数(株)		売出価額の総額 (円)	売出しに係る株式の所有者の 住所及び氏名又は名称
	入札方式のうち入札 による売出し			
	入札方式のうち入札 によらない売出し			
普通株式	ブックビルディング 方式	188,000	350,620,000	東京都千代田区麹町三丁目2番地 WMグロース3号投資事業有限責 任組合 188,000株
計(総売出株式)		188,000	350,620,000	

（注）1．上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の「有価証券上場規程施行規則」により規定されております。

2．本募集における株式の発行を中止した場合には、引受人の買取引受による売出しも中止いたします。

3．売出数等については今後変更される可能性があります。

4．本募集及び引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況等を勘案しオーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。

オーバーアロットメントによる売出しに関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2 オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照ください。

5．本募集及び引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされておりますが、その内容に関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 4 ロックアップについて」をご参照ください。

6．振替機関の名称及び住所は、前記「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)5に記載した振替機関と同一であります。

7．売出価額の総額は、仮条件(1,800円～1,930円)の平均価格(1,865円)で算出した見込額であります。

(訂正後)

平成31年3月12日に決定された引受価額(1,775.60円)にて、当社と元引受契約を締結した後記「2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し) (2) ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者(以下「第2 売出要項」において「引受人」という。)は、下記売出人から買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(売出価格1,930円)で売出しを行います。引受人は株式受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

種類	売出数(株)		売出価額の総額 (円)	売出しに係る株式の所有者の 住所及び氏名又は名称
	入札方式のうち入札 による売出し			
	入札方式のうち入札 によらない売出し			
普通株式	ブックビルディング 方式	188,000	362,840,000	東京都千代田区麹町三丁目2番地 WMグロース3号投資事業有限責任組合 188,000株
計(総売出株式)		188,000	362,840,000	

- (注) 1. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の「有価証券上場規程施行規則」により規定されております。
2. 本募集における株式の発行を中止した場合には、引受人の買取引受による売出しも中止いたします。
3. 本募集及び引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況等を勘案した結果、オーバーアロットメントによる売出しを行います。
オーバーアロットメントによる売出しに関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2 オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照ください。
4. 本募集及び引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされておりますが、その内容に関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 4 ロックアップについて」をご参照ください。
5. 振替機関の名称及び住所は、前記「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)5に記載した振替機関と同一であります。

(注) 3. 7. の全文削除及び 4. 5. 6. の番号変更

2 【売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）】

(2) 【ブックビルディング方式】

(訂正前)

売出価格 (円)	引受価額 (円)	申込期間	申込株 数単位 (株)	申込 証拠金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及び氏名又は名称	元引受契 約の内容
未定 (注) 1 (注) 2	未定 (注) 2	自 平成31年 3月13日(水) 至 平成31年 3月18日(月)	100	未定 (注) 2	引受人の本 店及び全 国各支 店	東京都千代田区丸の内三丁目 3番1号 S M B C 日興証券株式会社	未定 (注) 3

- (注) 1. 売出価格の決定方法は、前記「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注) 1と同様であります。
2. 売出価格、引受価額及び申込証拠金は、本募集における発行価格、引受価額及び申込証拠金とそれぞれ同一といたします。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。
3. 引受人の引受価額による買取引受けによることとし、その他元引受契約の内容、売出しに必要な条件は、売出価格決定日(平成31年3月12日)に決定する予定であります。なお、元引受契約においては、引受手数料は支払われません。ただし、売出価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
4. 上記引受人と売出価格決定日に元引受契約を締結する予定であります。
5. 株式受渡期日は、上場(売買開始)日の予定であります。引受人の買取引受による売出しに係る株式は、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。
6. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものいたします。
7. 上記引受人の販売方針は、前記「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注) 7に記載した販売方針と同様であります。

(訂正後)

売出価格 (円)	引受価額 (円)	申込期間	申込株 数単位 (株)	申込 証拠金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及び氏名又は名称	元引受契 約の内容
1,930	1,775.60	自 平成31年 3月13日(水) 至 平成31年 3月18日(月)	100	1株に つき 1,930	引受人の本 店及び全 国各支 店	東京都千代田区丸の内三丁目 3番1号 S M B C 日興証券株式会社	(注) 3

- (注) 1. 売出価格の決定方法は、前記「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注) 1と同様であります。
2. 売出価格、引受価額及び申込証拠金は、本募集における発行価格、引受価額及び申込証拠金とそれぞれ同一の理由により決定いたしました。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。
3. 元引受契約の内容
金融商品取引業者の引受株数 S M B C 日興証券株式会社 188,000株
引受人が全株買取引受けを行います。なお、元引受契約においては、引受手数料は支払われません。ただし、売出価格と引受価額との差額(1株につき154.40円)の総額は引受人の手取金となります。
4. 上記引受人と平成31年3月12日に元引受契約を締結いたしました。
5. 株式受渡期日は、上場(売買開始)日の予定であります。引受人の買取引受による売出しに係る株式は、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。
6. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものいたします。
7. 上記引受人の販売方針は、前記「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注) 7に記載した販売方針と同様であります。

3 【売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）】

(訂正前)

種類	売出数(株)		売出価額の総額 (円)	売出しに係る株式の所有者の 住所及び氏名又は名称
	入札方式のうち入札 による売出し			
	入札方式のうち入札 によらない売出し			
普通株式	ブックビルディング 方式	121,500	226,597,500	東京都千代田区丸の内三丁目3番 1号 S M B C 日興証券株式会社
計(総売出株式)		121,500	226,597,500	

- (注) 1. オーバーアロットメントによる売出しは、本募集及び引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況等を勘案した上で行われる、S M B C 日興証券株式会社が貸株人より借り入れる当社普通株式の売出しであります。なお、上記売出数は上限の株式数を示したものであり、需要状況等により減少する場合、又はオーバーアロットメントによる売出しが全く行われない場合があります。
- オーバーアロットメントによる売出しに関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2 オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照ください。
2. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の定める「有価証券上場規程施行規則」により規定されております。
3. 本募集における株式の発行を中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。
4. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)5に記載した振替機関と同一であります。
5. 売出価額の総額は、仮条件(1,800円～1,930円)の平均価格(1,865円)で算出した見込額であります。

(訂正後)

種類	売出数(株)		売出価額の総額 (円)	売出しに係る株式の所有者の 住所及び氏名又は名称
	入札方式のうち入札 による売出し			
	入札方式のうち入札 によらない売出し			
普通株式	ブックビルディング 方式	121,500	234,495,000	東京都千代田区丸の内三丁目3番 1号 S M B C 日興証券株式会社
計(総売出株式)		121,500	234,495,000	

- (注) 1. オーバーアロットメントによる売出しは、本募集及び引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況等を勘案した結果行われる、S M B C 日興証券株式会社が貸株人より借り入れる当社普通株式の売出しであります。
- オーバーアロットメントによる売出しに関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2 オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照ください。
2. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の定める「有価証券上場規程施行規則」により規定されております。
3. 本募集における株式の発行を中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。
4. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)5に記載した振替機関と同一であります。

(注)5. の全文削除

4 【売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）】

(2) 【ブックビルディング方式】

(訂正前)

売出価格 (円)	申込期間	申込株数単位 (株)	申込証拠金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及び 氏名又は名称	元引受契 約の内容
未定 (注) 1	自 平成31年 3月13日(水) 至 平成31年 3月18日(月)	100	未定 (注) 1	S M B C 日興証券 株式会社の本店及 び全国各支店		

- (注) 1. 売出価格及び申込証拠金については、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格及び申込証拠金とそれぞれ同一とし、売出価格決定日に決定する予定であります。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。
2. 株式受渡期日は、上場(売買開始)日の予定であります。オーバーアロットメントによる売出しに係る株式は、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。
3. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものいたします。
4. S M B C 日興証券株式会社の販売方針は、前記「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注) 7に記載した販売方針と同様であります。

(訂正後)

売出価格 (円)	申込期間	申込株数単位 (株)	申込証拠金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及び 氏名又は名称	元引受契 約の内容
1,930	自 平成31年 3月13日(水) 至 平成31年 3月18日(月)	100	1株につき 1,930	S M B C 日興証券 株式会社の本店及 び全国各支店		

- (注) 1. 売出価格及び申込証拠金については、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格及び申込証拠金とそれぞれ同一の理由により、平成31年3月12日に決定いたしました。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。
2. 株式受渡期日は、上場(売買開始)日の予定であります。オーバーアロットメントによる売出しに係る株式は、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。
3. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものいたします。
4. S M B C 日興証券株式会社の販売方針は、前記「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注) 7に記載した販売方針と同様であります。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

2 オーバーアロットメントによる売出し等について

(訂正前)

本募集及び引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況等を勘案し、121,500株を上限として、本募集及び引受人の買取引受による売出しの主幹事会社であるS M B C日興証券株式会社が貸株人より借り入れる当社普通株式(以下「借入株式」という。)の売出し(オーバーアロットメントによる売出し)を行う場合があります。なお、当該売出株式数は上限の株式数を示したものであり、需要状況等により減少する場合、又はオーバーアロットメントによる売出しが全く行われない場合があります。

これに関連して、オーバーアロットメントによる売出しが行われる場合は、当社はS M B C日興証券株式会社に対して、オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数を上限として、本第三者割当増資の割当を受ける権利(以下「グリーンシュエーション」という。)を、平成31年4月17日行使期限として付与します。

S M B C日興証券株式会社は、借入株式の返還を目的として、上場(売買開始)日から平成31年4月17日までの間(以下「シンジケートカバー取引期間」という。)、オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数の範囲内で東京証券取引所において当社普通株式の買付(以下「シンジケートカバー取引」という。)を行う場合があります、当該シンジケートカバー取引で買付けられた株式は借入株式の返還に充当されます。なお、シンジケートカバー取引期間内においても、S M B C日興証券株式会社の判断で、シンジケートカバー取引を全く行わない、又はオーバーアロットメントによる売出しに係る株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

S M B C日興証券株式会社は、オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数からシンジケートカバー取引により買付けた株式数を控除した株式数についてのみ、グリーンシュエーションを行使し本第三者割当増資の割当に応じる予定であります。したがって、本第三者割当増資における発行数の全部又は一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本第三者割当増資における最終的な発行数が減少する、又は発行そのものが全く行われない場合があります。

S M B C日興証券株式会社が本第三者割当増資に応じる場合には、S M B C日興証券株式会社はオーバーアロットメントによる売出しによる手取金をもとに払込みを行います。

オーバーアロットメントによる売出しが行われるか否か及びオーバーアロットメントによる売出しが行われる場合の売出数については、平成31年3月12日に決定されます。オーバーアロットメントによる売出しが行われない場合は、S M B C日興証券株式会社による貸株人からの当社普通株式の借り入れは行われません。したがって、S M B C日興証券株式会社はグリーンシュエーションを全く行使しないため、失権により、本第三者割当増資による新株式発行は全く行われません。また、東京証券取引所におけるシンジケートカバー取引も行われません。

(訂正後)

本募集及び引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況等を勘案した結果、本募集及び引受人の買取引受による売出しの主幹事会社であるS M B C日興証券株式会社が貸株人より借り入れる当社普通株式(以下「借入株式」という。)121,500株の売出し(オーバーアロットメントによる売出し)を行います。

これに関連して、当社はS M B C日興証券株式会社に対して、オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数を上限として、本第三者割当増資の割当を受ける権利(以下「グリーンシューオプション」という。)を、平成31年4月17日を行使期限として付与します。

S M B C日興証券株式会社は、借入株式の返還を目的として、上場(売買開始)日から平成31年4月17日までの間(以下「シンジケートカバー取引期間」という。)、オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数の範囲内で東京証券取引所において当社普通株式の買付(以下「シンジケートカバー取引」という。)を行う場合があり、当該シンジケートカバー取引で買付けられた株式は借入株式の返還に充当されます。なお、シンジケートカバー取引期間内においても、S M B C日興証券株式会社の判断で、シンジケートカバー取引を全く行わない、又はオーバーアロットメントによる売出しに係る株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

S M B C日興証券株式会社は、オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数からシンジケートカバー取引により買付けた株式数を控除した株式数についてのみ、グリーンシューオプションを行使し本第三者割当増資の割当に応じる予定であります。したがって、本第三者割当増資における発行数の全部又は一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本第三者割当増資における最終的な発行数が減少する、又は発行そのものが全く行われない場合があります。

S M B C日興証券株式会社が本第三者割当増資に応じる場合には、S M B C日興証券株式会社はオーバーアロットメントによる売出しによる手取金をもとに払込みを行います。

3 第三者割当増資について

(訂正前)

上記「2 オーバーアロットメントによる売出し等について」に記載のS M B C日興証券株式会社を割当先とする本第三者割当増資について、当社が平成31年2月15日及び平成31年3月4日開催の取締役会において決議した内容は、以下のとおりであります。

(1)	募集株式の数	当社普通株式 121,500株
(2)	募集株式の払込金額	1株につき1,530円
(3)	増加する資本金及び資本準備金に関する事項	増加する資本金の額は、割当価格に基づき、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとします。また、増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から上記の増加する資本金の額を減じた額とします。(注)
(4)	払込期日	平成31年4月22日(月)

(注) 割当価格は、1株につき、前記「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」に記載の本募集における引受価額と同一とし、平成31年3月12日に決定します。

(訂正後)

上記「2 オーバーアロットメントによる売出し等について」に記載のS M B C日興証券株式会社を割当先とする本第三者割当増資について、当社が平成31年2月15日及び平成31年3月4日開催の取締役会において決議し、平成31年3月12日に決定した内容は、以下のとおりであります。

(1)	募集株式の数	当社普通株式 121,500株
(2)	募集株式の払込金額	1株につき1,530円
(3)	増加する資本金及び資本準備金に関する事項	増加する資本金の額は、割当価格に基づき、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとします。また、増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から上記の増加する資本金の額を減じた額とします。(注)
(4)	払込期日	平成31年4月22日(月)

(注) 割当価格は、1株につき、前記「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」に記載の本募集における引受価額と同一とし、平成31年3月12日に決定いたしました。

5 当社指定販売先への売付け(親引け)について

(1) 親引け先の状況等

(訂正前)

a. 親引け先の概要	ギークス従業員持株会(理事長 中島 伸佳) 東京都渋谷区道玄坂二丁目11番1号
b. 当社と親引け先との関係	当社グループの従業員持株会であります。
c. 親引け先の選定理由	当社グループ従業員の福利厚生のためであります。
d. 親引けしようとする株式の数	未定(「第1 募集要項」における募集株式のうち、11,600株を上限として、平成31年3月12日(発行価格決定日)に決定される予定。)
e. 株券等の保有方針	長期保有の見込みであります。
f. 払込みに要する資金等の状況	払込みに要する資金として、従業員持株会における積立資金の存在を確認しております。
g. 親引け先の実態	当社グループの従業員で構成する従業員持株会であります。

(訂正後)

a. 親引け先の概要	ギークス従業員持株会(理事長 中島 伸佳) 東京都渋谷区道玄坂二丁目11番1号
b. 当社と親引け先との関係	当社グループの従業員持株会であります。
c. 親引け先の選定理由	当社グループ従業員の福利厚生のためであります。
d. 親引けしようとする株式の数	当社普通株式 10,800株
e. 株券等の保有方針	長期保有の見込みであります。
f. 払込みに要する資金等の状況	払込みに要する資金として、従業員持株会における積立資金の存在を確認しております。
g. 親引け先の実態	当社グループの従業員で構成する従業員持株会であります。

(3) 販売条件に関する事項

(訂正前)

販売価格は、発行価格決定日(平成31年3月12日)に決定される予定の「第1 募集要項」における新規発行株式の発行価格と同一となります。

(訂正後)

販売価格は、平成31年3月12日に決定された「第1 募集要項」における新規発行株式の発行価格(1,930円)と同一であります。

(4) 親引け後の大株主の状況

(訂正前)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式(自己株式 を除く。)の 総数に対する 所有株式数の 割合(%)	本募集及び 引受人の買取 引受による 売出し後の 所有株式数 (株)	本募集及び 引受人の買取 引受による 売出し後の 所有株式数の 割合(%)
曽根原 稔人	東京都渋谷区	1,776,000	38.38	1,776,000	33.83
合同会社ベインパート ナーズ	東京都渋谷区松濤一丁目 18番22号	1,700,000	36.74	1,700,000	32.39
WMグロース3号投資事 業有限責任組合	東京都千代田区麹町三丁 目2番地	691,880	14.95	503,880	9.60
みずほ成長支援投資事業 有限責任組合	東京都千代田区内幸町一 丁目2番1号	117,640	2.54	117,640	2.24
加賀電子株式会社	東京都千代田区神田松永 町20番地	50,000	1.08	50,000	0.95
丸山 大	千葉県市川市	40,000	0.86	40,000	0.76
株式会社グッドスマイル カンパニー	東京都千代田区外神田三 丁目16番12号	33,400	0.72	33,400	0.64
佐久間 大輔	東京都江戸川区	26,600 (26,600)	0.57 (0.57)	26,600 (26,600)	0.51 (0.51)
成末 千尋	東京都渋谷区	17,000 (17,000)	0.37 (0.37)	17,000 (17,000)	0.32 (0.32)
桜井 敦	東京都調布市	17,000 (17,000)	0.37 (0.37)	17,000 (17,000)	0.32 (0.32)
高原 大輔	兵庫県三木市	17,000 (17,000)	0.37 (0.37)	17,000 (17,000)	0.32 (0.32)
計		4,486,520 (77,600)	96.96 (1.68)	4,298,520 (77,600)	81.89 (1.48)

(注) 1. 所有株式数及び株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、平成31年2月15日現在のもの
であります。

2. 本募集及び引受人の買取引受による売出し後の所有株式数並びに本募集及び引受人の買取引受による売出し
後の株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、平成31年2月15日現在の所有株式数及び
株式(自己株式を除く。)の総数に、本募集、引受人の買取引受による売出し及び親引け(11,600株として算
出)を勘案した場合の株式数及び割合になります。

3. 株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

4. ()内は、新株予約権による潜在株式数及びその割合であり、内数であります。

(訂正後)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式(自己株式 を除く。)の 総数に対する 所有株式数の 割合(%)	本募集及び 引受人の買取 引受による 売出し後の 所有株式数 (株)	本募集及び 引受人の買取 引受による 売出し後の 株式(自己株式 を除く。)の 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
曽根原 稔人	東京都渋谷区	1,776,000	38.38	1,776,000	33.83
合同会社ベインパート ナーズ	東京都渋谷区松濤一丁目 18番22号	1,700,000	36.74	1,700,000	32.39
WMグロース3号投資事 業有限責任組合	東京都千代田区麹町三丁 目2番地	691,880	14.95	503,880	9.60
みずほ成長支援投資事業 有限責任組合	東京都千代田区内幸町一 丁目2番1号	117,640	2.54	117,640	2.24
加賀電子株式会社	東京都千代田区神田松永 町20番地	50,000	1.08	50,000	0.95
丸山 大	千葉県市川市	40,000	0.86	40,000	0.76
株式会社グッドスマイル カンパニー	東京都千代田区外神田三 丁目16番12号	33,400	0.72	33,400	0.64
佐久間 大輔	東京都江戸川区	26,600 (26,600)	0.57 (0.57)	26,600 (26,600)	0.51 (0.51)
成末 千尋	東京都渋谷区	17,000 (17,000)	0.37 (0.37)	17,000 (17,000)	0.32 (0.32)
桜井 敦	東京都調布市	17,000 (17,000)	0.37 (0.37)	17,000 (17,000)	0.32 (0.32)
高原 大輔	兵庫県三木市	17,000 (17,000)	0.37 (0.37)	17,000 (17,000)	0.32 (0.32)
計		4,486,520 (77,600)	96.96 (1.68)	4,298,520 (77,600)	81.89 (1.48)

- (注) 1. 所有株式数及び株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、平成31年2月15日現在のものです。
2. 本募集及び引受人の買取引受による売出し後の所有株式数並びに本募集及び引受人の買取引受による売出し後の株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、平成31年2月15日現在の所有株式数及び株式(自己株式を除く。)の総数に、本募集、引受人の買取引受による売出し及び親引けを勘案した株式数及び割合になります。
3. 株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。
4. ()内は、新株予約権による潜在株式数及びその割合であり、内数であります。